

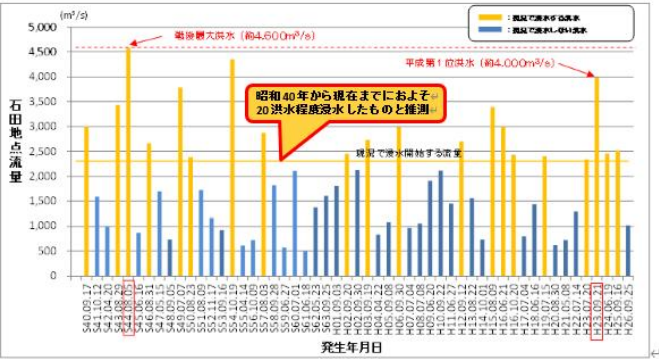
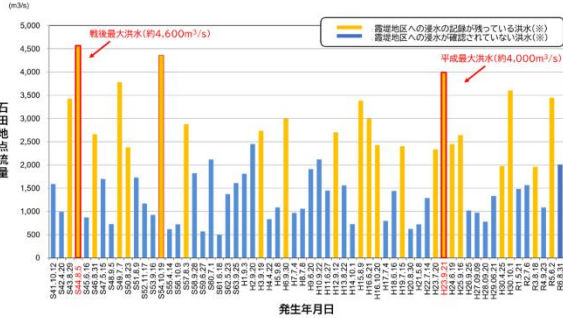
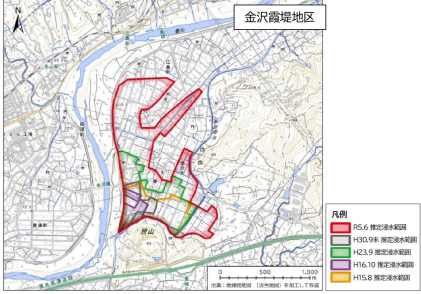
## 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画書（第1.1版） 新旧対照表

## 1. はじめに

赤字：修正箇所

Page	旧	新	主な変更内容
新 1-2 旧 1	<p>豊川(とよがわ)は、その源を愛知県北設楽(きたしたら)郡設楽町の(略)</p> <p>江戸時代に吉田(よしだ)城下町等を洪水から守るため“霞堤(かすみてい)”と呼ばれる不連続な堤防が豊川の中下流部に設けられたと言われている。</p> <p>豊川の治水対策として、豊川放水路の建設や豊川下流の狭窄部(きょうさくぶ)における改修工事を実施してきた。これにより、治水(ちすい)安全度(あんぜんど)は着実に向上してきた。しかし、現存する4つの霞堤地区(金沢(かなざわ)、賀茂(かも)、下条(げじょう)、牛(うし)川(かわ))では、浸水被害が生じている。その浸水頻度は、昭和40年代から現在までおよそ20洪水程度、概ね2~3年おきに浸水していたと推測される。</p> <p>近年の洪水においても、この霞堤地区では浸水被害が生じ、床上・床下浸水などの被害に見舞われており、効果的な浸水被害軽減対策が求められている。</p> <p>浸水被害軽減のためには、霞堤地区内の浸水状況等の情報提供などのソフト対策と、小堤(しょうてい)設置などの</p>	<p>豊川(とよがわ)は、その源を愛知県北設楽(きたしたら)郡設楽町の(略)</p> <p>江戸時代に吉田(よしだ)城下町等を洪水から守るため“霞堤(かすみてい)”と呼ばれる不連続な堤防が豊川の中下流部に設けられたと言われている。</p> <p>豊川の治水対策として、豊川放水路の建設や豊川下流の狭窄部(きょうさくぶ)における改修工事を実施してきた。これにより、治水(ちすい)安全度(あんぜんど)は着実に向上してきた。しかし、現存する4つの霞堤地区(金沢(かなざわ)、賀茂(かも)、下条(げじょう)、牛(うし)川(かわ))では、<b>近年の洪水においても度々浸水被害が発生し、床上・床下浸水などの被害に見舞われており、効果的な浸水被害軽減対策が求められている。</b></p> <p>浸水被害軽減のためには、霞堤地区内の浸水状況等の情報提供などのソフト対策と、小堤(しょうてい)設置などのハード対策を確実に実施する事が必要不可欠である。ソフト対策・ハード対策の実施にあたっては、関係する行政機関や地域住民が一体となって、推進することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水頻度に関する具体的な記述を削除した。</li> <li>・愛知県の組織名称を変更した。</li> <li>・設楽ダム建設事業の完成にあわせ計画を延伸する旨を追記した。</li> </ul>

<p>ハード対策を確実に実施する事が必要不可欠である。ソフト対策・ハード対策の実施にあたっては、関係する行政機関や地域住民が一体となって、推進することが必要である。</p> <p>「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」(以下、「本計画」という。)は、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県、豊橋市、豊川市、豊川改修期成同盟会、豊川改修促進期成同盟会で構成する「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会」(平成 28 年 1 月 18 日設立)において策定した。</p> <p>本計画に基づき、豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、緊急的かつ効果的なソフト対策・ハード対策を具体的に示したものである。関係各機関は、この計画に基づいて進捗管理を行うとともに、実施過程においては随時確認を行い、必要に応じて計画を見直して効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指す。</p> <p>本計画の策定は、地域住民と関係行政機関が一体となった流域全体での治水対策の取り組みへの最初の一步となるものと考えている。</p>	<p>「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」(以下、「本計画」という。)は、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所、愛知県東三河建設事務所、豊橋市、豊川市、豊川改修期成同盟会、豊川改修促進期成同盟会で構成する「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会」(平成 28 年 1 月 18 日設立)において策定した。</p> <p>本計画は、協議会委員で浸水被害の実態や原因、対策の目標について認識を共有し、協議会の下部組織である作業部会に地域の代表の方に参画して頂き、ご意見を賜り、検討を重ね、さらに地元説明会にて対策の概要を示し、霞堤地区住民の方々のご意見を踏まえて策定した計画である。</p> <p>本計画に基づき、豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るため、緊急的かつ効果的なソフト対策・ハード対策を具体的に示したものである。関係各機関は、この計画に基づいて進捗管理を行うとともに、実施過程においては随時確認を行い、必要に応じて計画を見直して効率的かつ効果的な浸水被害軽減を目指す。</p> <p>本計画の策定は、地域住民と関係行政機関が一体となった流域全体での治水対策の取り組みへの最初の一步となるものと考えている。</p> <p>当初は平成 37 年度(令和 7 年度)までの計画であったが、上流部の設楽ダム建設事業の完成にあわせ本計画も令和 16 年までの計画に延伸する。</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

Page	旧	新	主な変更内容
	<p>また、現在においても依然として2～3年おきに浸水しており、昭和40年代から現在までおよそ20洪水程度、霞堤地区内に浸水が発生していたと推測される。</p>  <p>図 2-3 現況で霞堤地区に浸水していたと推測される洪水</p>	 <p>図 2.2 霞堤地区への浸水が確認された洪水の最大流量（石田基準地点）</p> <p>※水害統計や出水情報の記録、また関係機関および住民からの聞き取りによる</p>  <p>図 2.3 近年における主要洪水の推定浸水範囲（金沢霞堤地区）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「現況で霞堤地区に浸水していたと推測される洪水」のグラフについて、平成 27 年以降の流量を追加し、水害統計に浸水した記録、および市や県、住民から提供された浸水記録のみを区別して表示する形式に変更した。</li> <li>(H6、H16、H19、H25も浸水した洪水に変更)</li> <li>「近年における主要洪水の推定浸水範囲」図を追加した。</li> </ul>

3.3 計画の期間

Page	旧	新	主な変更内容
新 12 旧 9	<p>霞堤地区の浸水被害軽減対策について、以下の3段階を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期（概ね3年以内：H28～30）</li> <li>第2期（概ね5年以内：H32まで）</li> <li>第3期（概ね5～10年以内：H37まで）</li> </ul>	<p>霞堤地区の浸水被害軽減対策について、以下の3段階を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1期（概ね3年以内：H28～30）</li> <li>第2期（概ね5年以内：R2まで）</li> <li>第3期（概ねR16まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画延伸の内容を反映した。また、新たな対策メニューとして、(12) 浸水被害時の相談、現行支援制度の整理・周知を追加した。</li> </ul>

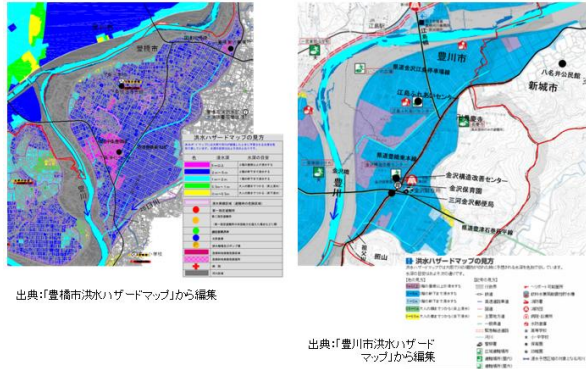
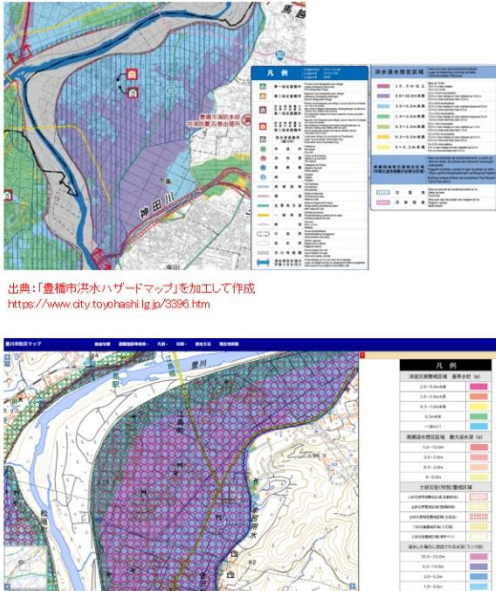
表 3-1 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画の対策メニュー概要

区分	カテゴリ	No.	内容	事業主体	実施する目標期間		
					第1期 (概ね3年以内 :H28~30)	第2期 (概ね5年以内 :H32まで)	第3期 (概ね5~10年 以内:H37まで)
ソフト対策	情報提供 (雨天時)	1	浸水開始水位等の設定	国土交通省	(現 況)	(開港水位計設置後)	(小堤設置後)
		2	CCTVカメラ・簡易水位計等の設置	国土交通省	(設 置)		
		3	メールの配信やアプリによる情報提供	国土交通省・豊橋市・豊川市	(開発・試験運用)	(運 用)	
		4	市HPへ霞堤地区の浸水状況掲載	豊橋市・豊川市	(試験運用)	(設 置)	
	情報提供 (平常時)	5	浸水案内看板等の設置	豊橋市・豊川市	(調 査)	(設 置)	
		6	特殊列の浸水想定区域図の作成と提供	国土交通省	(作成・提供)		
		7	ハザードマップの作成・公開	豊橋市・豊川市		(作成・公開)	
		8	防災情報の周知(出前講座の実施)	国土交通省・豊橋市・豊川市			
	自然・共同・公期による 防災対策	9	情報伝達訓練の実施	国土交通省・豊橋市・豊川市			
		10	避難経路の特選路や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討	国土交通省・豊橋市・豊川市		(ハザードマップへの反映)	
	他の事業 主体との連携	11	建築確認申請時の指導	豊橋市・豊川市			
		12	小堤及び簡易堤防の設置(排水管路等を含む)	国土交通省	(用地・設計)	(小堤及び簡易堤防の設置)	

表 3-1 豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画の対策メニュー概要

区分	カテゴリ	No.	内容	事業主体	実施する目標期間			令和7年度末の進捗状況	
					第1期 (概ね3年以内:H28~30)	第2期 (概ね5年以内:R2まで)	第3期		
ソフト対策	I 情報提供 (雨天時)	1	浸水開始水位等の設定	国土交通省	(現 況)	(設 置)	● (必要に応じて見直し等)	実施済	
		2	CCTVカメラ・簡易水位計等の設置	国土交通省		●		実施済	
		3	メールの配信やアプリによる情報提供	国土交通省・豊橋市・豊川市	(開発・試験運用)	(運 用)	●	(必要に応じて改修等)	実施済
		4	市HPへ霞堤地区の浸水状況掲載	豊橋市・豊川市	(試験運用)	(設 置)	●	(必要に応じて改修等)	実施済
	II 情報提供 (平常時)	5	浸水案内看板等の設置	豊橋市・豊川市	(調 査)	(設 置)	●		実施済
		6	特殊列の浸水想定区域図の作成と提供	国土交通省	(作成・提供)	●			実施済
		7	ハザードマップの作成・公開	豊橋市・豊川市		(作成・公開)	●		実施済
		8	防災情報の周知(出前講座の実施)	国土交通省・豊橋市・豊川市			●	(要請に応じて出前講座を実施)	実施済
	III 自然・共同・公期による 防災対策	9	情報伝達訓練の実施	国土交通省・豊橋市・豊川市			●	(必要に応じてタイムラインの見直し等)	実施済
		10	避難経路の特選路や住民の一時避難場所の候補地及び避難ルートを検討	国土交通省・豊橋市・豊川市		(ハザードマップへの反映)	●	● (必要に応じて指導内容の見直し等)	実施済
	IV 他の事業 主体との連携	11	建築確認申請時の指導	豊橋市・豊川市			●		実施済
		12	浸水被害時の相談・現行支援制度の整理・周知	国土交通省・豊橋市・豊川市			▲		実施中
	V ハード対策	13	小堤及び簡易堤防の設置(排水管路等を含む)	国土交通省	(用地・設計)	(小堤及び簡易堤防の設置)	▲		実施中

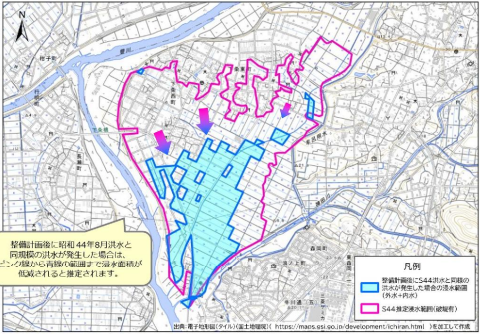
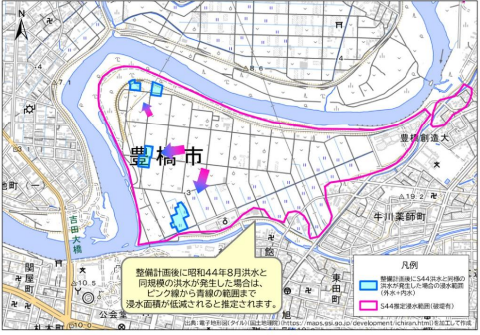
Page	旧	新	主な変更内容
	<p>(2) CCTVカメラ・簡易水位計等の設置</p> <p>霞堤地区内の浸水状況をリアルタイムで把握できるように、浸水実績図等を参考に適切な位置にCCTVカメラ・簡易水位計・回転灯・電光掲示板・サイレン・霞堤地区浸水案内看板等を関係機関と調整のうえ設置する。</p> <p>ライブカメラ映像、水位については、国土交通省豊橋河川事務所のホームページ等から情報発信する。</p>	<div data-bbox="1070 268 1727 555" data-label="Image"> </div> <p>図 3.1 簡易水位計設置箇所および浸水開始水位設定箇所（金沢地区）</p> <p>(2) CCTVカメラ・簡易水位計等の設置</p> <p>霞堤地区内の浸水状況をリアルタイムで把握できるように、浸水実績図等を参考に適切な位置にCCTVカメラ・簡易水位計・回転灯・電光掲示板・サイレン・霞堤地区浸水案内看板等を関係機関と調整のうえ設置する。ライブカメラ映像、水位については、国土交通省豊橋河川事務所のホームページ等から情報発信する。</p> <p>令和7年度時点で、CCTVカメラ・簡易水位計・回転灯・案内看板を各霞堤地区に整備した。CCTVカメラおよび簡易水位計の情報は、国土交通省豊橋河川事務所のホームページおよび後述する霞堤地区防災情報ポータル上等でリアルタイムに発信している。</p> <p>今後も、CCTVカメラ・簡易水位計等の維持管理および、必要に応じて増設を検討する。</p>	<p>・令和7年度までの実施内容を更新した。</p>

Page	旧	新	主な変更内容
	 <p>出典：「豊橋市洪水ハザードマップ」から編集</p> <p>出典：「豊川市洪水ハザードマップ」から編集</p> <p>図 3-11 ハザードマップのイメージ</p>	 <p>出典：「豊橋市洪水ハザードマップ」を加工して作成 <a href="https://www.city.toyooka.lg.jp/3396.htm">https://www.city.toyooka.lg.jp/3396.htm</a></p> <p>出典：「豊川市防災マップ」(電子版)を加工して作成 <a href="https://www.city.toyokawa.lg.jp/section/bosaimap/htdocs/#">https://www.city.toyokawa.lg.jp/section/bosaimap/htdocs/#</a></p> <p>図 3.12 関係市のハザードマップ</p>	<p>・各市のハザードマップを最新の情報に更新した。</p> <p>・令和7年度までの実施内容を更新した。</p>
(8) 防災情報の周知	<p>いざという時の対処など住民の防災意識を高めるために、霞堤地区の小学校等を対象とした出前講座の実施や、年1回、霞堤地区住民にチラシの配布を行う。</p>	<p>いざという時の対処など住民の防災意識を高めるために、霞堤地区の小学校等を対象とした出前講座の実施や、年1回、霞堤地区住民にチラシの配布を行う。</p> <p>令和7年度時点で、霞堤地区が校区に含まれる小学校や、地域で活動する個別団体の要請により、出前講座を実施している。また、昭和44年8月洪水の発生から令和2</p>	

Page	旧	新	主な変更内容
	 <p>【豊川の治水対策等を説明】</p> <p>豊川流域の石巻中学校の社会科授業に参加</p> <p>【質疑応答】</p> <p>講師の話を熱心に聞き入る参加者 —大在家会館(静岡市葵区大岩)</p> <p>図 3-12 出前講座の事例 (左：豊橋河川事務所の事例、右：中部地方整備局の事例)</p>	<p>年で50年を迎えたことから、洪水の記憶を語り継いでいくための「豊川洪水記録誌（～昭和44年8月5日～）」を作成した。さらに、令和5年度に霞堤地区の防災情報を住民に周知し、活用してもらうために「防災情報周知チラシ」を霞堤地区毎に作成・配布した。</p>  <p>図 3.13 出前講座の様子 (左：小学生、右：自主防災組織)</p>  <p>図 3.14 豊川洪水記録誌（～昭和44年8月5日～）のイメージ</p>	

Page	旧	新	主な変更内容
	<p><b>3.4.2 ハード対策</b></p> <p>霞堤地区の浸水被害の軽減を図るため、各霞堤地区の開口部に小堤を設置する。</p> <p>小堤の築堤高は、石田水位観測所の水位において平成第一位を記録し、霞堤地区に多大な被害をもたらした平成23年9月洪水が再来しても、河川整備計画完了時には外水氾濫しない高さとする。</p> <p>なお、小堤は、越流(えつりゅう)時の流速に耐えられるような被覆構造にするとともに、堤内側の流速を抑えられるようにする。</p>	<p><b>(12) 浸水被害時の相談、現行支援制度の整理・周知</b></p> <p>小堤整備途上および整備後の浸水による被害等に対して、現時点で霞に特化した支援制度はありませんが、現行の支援制度が適用できる場合がありますので被害の状況により担当窓口にご相談してください。</p> <p>県、市において用意されている被災者支援制度について最大限活用していただけるように支援内容、適用条件などわかりやすくまとめ、説明会等で周知していきます。</p> <p><b>3.4.2 ハード対策</b></p> <p>霞堤地区の浸水被害の軽減を図るため、各霞堤地区の開口部に小堤を設置する。</p> <p>小堤の築堤高は、石田水位<b>流量</b>観測所の水位（<b>流量</b>）において平成第一位を記録し、霞堤地区に多大な被害をもたらした平成23年9月洪水が再来しても、<b>豊川水系</b>河川整備計画（平成13年11月28日（平成18年4月6日一部変更））完了時には外水氾濫しない高さとする。</p> <p>なお、小堤は、越流(えつりゅう)時の流速に耐えられるような被覆構造にするとともに、堤内側の流速を抑えられるようにする。</p>	<p>浸水被害時の相談、現行支援制度の整理・周知を新たに追加した。</p> <p>・石田水位流量観測所を正式名称に修正した。</p> <p>・河川整備計画名を正式名称に修正し、発行年月日を追記した。</p>

Page	旧	新	主な変更内容
	<p>(5) 排水施設の設置</p> <p>霞堤地区内の河川や排水路については、霞堤地区内の水がスムーズに排水されるよう、本川への排水を含めた排水系統の見直しを検討する。</p> <p>小堤等の設置に伴い、霞堤地区内の河川や排水路の水を排水するため樋門(ひもん)を設置する。</p> <p>樋門の設置にあたっては、維持管理の面などを考慮し、可能な限り隣接する樋門との統合に努める。</p> <p>設置する樋門は操作員の負担軽減のため、洪水時に自動的に開閉操作を行うオートゲート形式についても検討する。</p> <div data-bbox="329 911 981 1201"> </div> <p>出典:「東北地方整備局の事例」オートゲート</p> <p>図 3-23 オートゲート形式のイメージ</p>	<p>(5) 排水施設の設置</p> <p>霞堤地区内の河川や排水路については、霞堤地区内の水がスムーズに排水されるよう、本川への排水を含めた排水系統の見直しを検討する。</p> <p>小堤等の設置に伴い、霞堤地区内の河川や排水路の水を排水するため樋管(ひかん)を設置する。</p> <p>樋管の設置にあたっては、維持管理の面などを考慮し、可能な限り隣接する樋管との統合に努める。</p> <p>設置する樋管は操作員の負担軽減のため、洪水時に自動的に開閉操作を行うオートゲート形式についても検討する。</p> <p>令和6年度時点で、賀茂地区の賀茂樋管が概成した。</p> <div data-bbox="1115 837 1706 1209"> </div> <p>図 3.28 賀茂樋管の概成 (令和6年12月撮影) ※樋管のゲートは令和14年までに設置予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樋門→樋管に統一した。</li> <li>・賀茂地区の工事内容を追記した。</li> </ul>

Page	旧	新	主な変更内容
		 <p data-bbox="1160 628 1675 671">図 3.33 昭和44年洪水の推定浸水範囲と、河川整備計画における河川工事完了後に昭和44年洪水と同様の洪水が発生した場合の浸水範囲の比較（下条地区）</p>  <p data-bbox="1160 1054 1675 1098">図 3.34 昭和44年洪水の推定浸水範囲と、河川整備計画における河川工事完了後に昭和44年洪水と同様の洪水が発生した場合の浸水範囲の比較（牛川地区）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和44年8月洪水について、実績の浸水範囲とハード対策完了後の浸水範囲の比較図を追加した。</li> </ul>